



富士見スキー場が オープンします

富士見スキー場がオープンします。オープン初日はスキー場を無料開放します。

●日時

令和元年12月22日(日)

午前10時～(安全祈願祭あり)
※当日、雪が少なく滑れない場合は、スキー場の1日無料券をプレゼントします。

●通常営業期間

12月23日～2月末まで
午前9時～午後9時

※2月以降は土・日・祝日のみ営業

■問い合わせ先

教育委員会 社会教育班

退職後の住民税は どうなりますか？

(内線215)

住民税が毎月の給与から天引きされている方は、1年分の税額を「6月から翌年5月までの12回に分けて勤務先の事業所が納入(特別徴収)しています。この間に退職される場合、退職後の残りの住民税をまとめて、退職時の給与や退職金から天引きにより納める制度にご理解くださるようお願いいたします。

【事業主の皆さまへ】

①従業員が退職などで住民税の特別徴収ができなくなる場合は、「異動届出書」の提出が

必要です。

②翌年1月以降に退職する方の住民税について、残りの特別徴収税額があるときは、退職時の給与や退職金から天引きして納入すること(一括徴収)が義務づけられています。なお、12月以前に退職する方についても、同様に納入することができま。

■問い合わせ先

・税務会計課 税務相談班
(内線121)
・西北地域県民局県税部
納税管理課
TEL0173(34)3141

鶴田町プレミアム付 商品券の申請はお済みですか？

鶴田町プレミアム付商品券(最大で2万5千円分の商品券を2万円で購入できます)の申請受付期限は12月27日(金)までです。

申請がお済みでない方はお早めに申請にお越しく下さい。

■申請場所・問い合わせ先

町民生活課 福祉支援班
③番窓口(内線161)

「時間外労働の上限規制」を知っていますか？

1年間猶予されている中小企業の「時間外労働の上限規制」が、2020年4月から適用が開始されます。規制内容のご説明や利用できる助成金のご案内など、働き方改革に取り組み事業主の皆さまを支援する専用相談窓口をご活用ください。

【時間外労働の上限規制の内容】

◇原則：月45時間、年360時間

◇特別な事業がある場合：月720時間、複数月平均80時間、月100時間未満

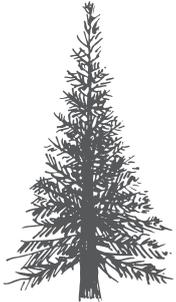
◇これまでと同様に、36協定を締結して監督署に届け出ることが必要。

■専用相談窓口

青森働き方改革推進センター
TEL0800(80)18330

■問い合わせ先

五所川原労働基準監督署監督係
TEL0173(35)2309



夕ぐれ窓口

1月の夕ぐれ窓口を次のとおり町民生活課窓口で開設します。

■開設期日 1月10日(金)、24日(金)

■開設時間 午後5時～6時

閉庁後に戸籍抄本・謄本(午後5時までに電話での申し込みが必要)や印鑑証明書、住民票が必要な方、町に対する苦情や意見、要望のある方は、お気軽においでください。なお、町税の納付もできますので併せてご利用ください。

教育相談電話

子どもの悩みや心配事の相談を電話で受けています。秘密は厳守しますので、お気軽にご利用ください。

■相談先 教育委員会(内線210)

■相談日時 月～金曜日 午前8時30分～午後4時30分(土・日曜日、祝祭日、年末年始を除く)

行政・人権相談

町では、町民の皆さんの行政に対する意見や要望、日頃生活する上での困り事など、さまざまな内容の相談を受けるための行政相談と人権相談を行っています。

1月の相談日は次のとおりです。

■期日 1月10日(金)

■相談時間 午前10時～午後3時

■場所 国際交流会館1階102研修室

45歳以上の方の再就職支援セミナーを開催します（無料）

採用されるための就職活動のポイント（応募書類の作成・面接等）について、中高年齢者に特化した内容のセミナーを実施いたします。参加費は無料です。ご参加いただける人数に限りがございます。お気軽にお申し込み・お問い合わせください。
※当職業相談は雇用保険受給資格者の求職活動として認められます。

【青森地区】

●日時

令和2年1月24日（金）

午後1時30分～午後3時30分

●場所

県民福祉プラザ

青森市中央3丁目20-30

【弘前地区】

●日時

令和2年1月17日（金）

午後1時30分～午後3時30分

●場所

弘前文化センター

弘前市大字下白銀町19-4

●予約申込先

ネクストキャリアセンター

あおもり

TEL 017 (723) 6350

入湯税と使いみちについて

入湯税は、地方税法に基づき、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設その他消防活動に必要な施設の整備並びに観光の振興に要する費用に充てるため、鉱泉浴場（温泉施設）における入湯行為に課税する目的税（使いみち）が決まっている税金です。

なお、入湯税は町内の鉱泉浴場（温泉施設）において入湯した入湯客が納税義務者となり、鉱泉浴場経営者が特別徴収義務者として、入湯料金等と一緒に入湯税（1人1日につき150円）を徴収し、町に申告納付します。

【平成30年度入湯税の使途】

平成30年度の入湯税の決算額は「72万7千円」となっており、「観光振興費」として「町プロモーションウェブマガジン委託料」（事業費173万2千円）に全額充当されました。

■問い合わせ先

税務会計課 税務相談班
（内線121）



乳幼児健康診査

場所：町保健福祉センター「鶴遊館」

【4か月児健康診査】

- ・月日 1月8日（水）
- ・受付 午後1時～1時10分
- ・対象 令和元年8月生
- ・内容 小児科診察・離乳食試食と進め方

【10か月児健康診査】

- ・月日 1月8日（水）
- ・受付 午後1時10分～1時20分
- ・対象 平成31年2月生
- ・内容 小児科診察・むし歯予防のお話・離乳食試食と進め方

【7か月児健康相談】

- ・月日 1月9日（木）
- ・受付 午前9時～9時10分
- ・対象 令和元年5月生
- ・内容 育児相談・離乳食試食と進め方

【2歳6か月児歯科健康診査】

- ・月日 1月22日（水）

- ・受付 午後12時30分～12時40分
- ・対象 平成29年5～7月生
- ・内容 歯科診察、フッ素塗布むし歯予防指導

※2歳6か月児歯科健診は個別通知あり
※バスタオル・母子手帳を忘れずにお持ちください。また、風邪などの病気のあるお子さんは次回の健診を受けられますので、事前に保健師まで連絡してください。

※離乳食試食の際は、赤ちゃん用エプロン、おしぼりをお持ちください。

「個別特定検診」のお知らせ

- 対象：①30～39歳の方
②40～75歳の国保被保険者
③後期高齢者医療の被保険者
④40歳以上の生活保護世帯
- 内容：身体計測、胸囲測定、尿検査、血圧測定、血液検査、心電図検査、診察

- 期間：令和2年2月末まで

- 健診料：無料

- 場所：鶴田診療所

- 申込方法：健康保険課⑥窓口または電話でお申し込みください。

※今年度の集団健診で特定健診を受けた方や、人間ドックを受けた方は、個別健診を重複して受けることはできません。

★特定健診は、すでに生活習慣病などで治療中の方も受診対象となっています。

★特定健診を受けることで、健診結果から目に見えない血管の状態を確認し、病気の発症や重症化を防ぐことができます。

■問い合わせ・申込先

健康保険課 健康長寿班
（内線131、132、133、136）

【有料広告】



—地域と共に歩む 真心こめたりんごづくり—



(株)津軽りんご市場

〒038-3684 北津軽郡板柳町大字三千石字二湯 21-3

TEL 0172(72)1211 FAX 0172(72)1229

ホームページ <https://tsugaruringo.jp/>

統合小学校に関するお知らせ

11月14日（木）、小学校統合に関する必要事項について検討・協議を行う「鶴田町統合小学校準備委員会」の8回目の全体会議が町国際交流会館で開催されました。

会議では、教育課程部会、施設設備部会、通学輸送部会からの提案事項について協議し、下記の内容が承認されました。全体会議で承認された案件は教育委員会の定例会に諮られた後、町長へ答申されます。

第8回全体会議で承認された主な案件

教育課程部会

- 統合小学校（令和2年度）が実施する主な学校行事について
学期ごとに予定されている主な学校行事

1 学期			2 学期			3 学期					
4	7	火	入学式・始業式 注1	8	24	月	2 学期始業式	1	15	金	3 学期始業式
	14	火	クリーン作戦 (小中連携) 注2	9	9	水	修学旅行	3	23	火	卒業証書授与式
	26	日	第1回参観日(日曜参観)	10	10	木	修学旅行		26	金	修了式・離任式
6	18	木	宿泊学習	11	11	金	修学旅行				
	19	金	宿泊学習	10	31	土	学習発表会				
7	21	火	1 学期終業式	11	14	土	三世代ふれあい祭り PTA バザー				
				12	23	水	2 学期終業式				

※6月～11月：学年ごとに現地学習（バス利用）を予定
 注1…入学式受付9：50～ 入学式・始業式10：15～11：15
 注2…小中連携行事として実施

- 令和2年度運動会について
 - ・実施の有無や実施場所について、管内小学校現1年生から5年生の保護者を対象としたアンケート調査を行う。
 - ・アンケート結果を公表後、現鶴田小学校が実現化に向けた計画案を作成する。

施設整備部会

- 各校から新校舎への搬入物品・搬入日等について
 - ・各校の第一希望を優先し、日程を調整する。
 - ・搬入物品については、専門知識を必要とする物品・大型家具等は専門業者が搬入し、比較的軽量の物品は教職員が搬入し、協力を得られる場合は保護者にも手伝ってもらう。
- 図書室関係について
 - ・搬入された本の新校舎図書室への配架作業は、五所川原市立図書館・ボランティア（保護者・地域住民等）の協力のもと令和2年3月25日（水）を予定。

通学輸送部会

- スクールバスの運用について
 - ・乗車対象は、町内に居住し、現鶴田小学校の学区以外から通学する児童。
 - ・乗車希望児童は、乗車申請書を鶴田町教育委員会へ提出し、許可を得る。教育委員会は、乗車児童を確認し、各停留所乗車児童を把握する。
 - ・許可された児童は、「鶴田町スクールバス利用の約束（仮名）」を守り、安全に留意し、マナーを守って登下校する。「鶴田町スクールバス利用の約束（仮名）」が守れない児童は、乗車許可を取り消すこともある。
 - ・スクールバスは運行予定時間で走るため、停留所に遅れてきた児童は待たない。その場合は、保護者が送迎等の対応をする。
- スクールバス運行数について
 - ・スクールバスは1日各路線4便が運行される。
(登校時は1便、下校時は低学年の授業終了後、高学年の授業終了後、放課後活動終了後の3便)

21世紀の町の担い手たち

お母さんからのメッセージ



11月28日(木)に国際交流会館で行われた誕生証書交付式に出席された方々

(令和元年9月届け出)



旺之介(おうのすけ)くんへ

大きな男になあれ♥

(西澤 有里さん・公園通り)



向日葵(ひまり)ちゃんへ

元気いっぱい産まれてきてくれてありがとう。家族みんなで楽しく過ごしていこうね♥

(池田 蓉子さん・仲町)



千成(せなり)ちゃんへ

元気で大きくなってね♥お兄ちゃんと仲良くね。

(花田 彩花さん・横瀬)

照明器具の清掃はこまめに行いましょう

照明器具は清掃することで20～30%明るくなります。また、一般的な蛍光灯の寿命は7,000時間くらいです。

蛍光灯の両端が黒ずんできたものは、取り替え時を過ぎているかもしれません。(夜間数時間の利用でしたら約2年、昼間も使うようでしたら1年を目安としてみてください。)

年末の大掃除と一緒に照明器具の清掃を行いましょう。このことは省エネにもつながります。

また、新しいものに取り替える際は、高効率のLED照明にしましょう。



おわがい
三か月に一回は
汚れた照明器具の清掃をしましょう。



おわがい
黒ずんだ蛍光灯を取替える際は
高効率のLED照明にしましょう。

地域おこし 協力隊通信

Vol.17

鶴田町に移住して2度目の冬がやってきました。昨年は雪掻きや雪道運転など初めての経験ばかりでドキドキしておりましたが、今年は少しだけ心の余裕があるような気がします。

11月中旬には津軽ぶどう協会の剪定講習会がありました。園地の環境や農家さんによって剪定時期は冬と春に分かれますが、今年は冬の剪定を教わっています。来年の収穫のことを考えるだけでなく、もっと長いスパンで考えて切る枝・残す枝を考えないといけないのが本当に難しい…今は経験を積むのみです！寒さに負けず頑張ります！！



△剪定後の枝の結束を行っている山田園実さん

地域おこし協力隊の活動内容は、SNS (facebook、Twitter、instagram、blog) でも確認することができます。(鶴田町HPにリンクを貼り付けています。)

鶴田町HP⇒<http://www.town.tsuruta.lg.jp/>